第 1001 回教育委員会の会議結果について

平成 26 年 10 月 9 日 教 育 庁

〇日 時 平成26年10月9日(木)午後2時~

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

〇出 席 委 員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、涌井委員、菅野教育長

○報 告

| | 報 告 | 担 当 課 | |
|-----|--------------------------------------|-------------------|--|
| (1) | 平成 27 年 3 月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(9 月 | 高校教育課 | |
| | 末現在) | | |
| | 平成 27 年 3 月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況 (9 月 ラ | 表現在)について報 | |
| | 告がなされました。 | | |
| (2) | 平成 27 年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への | 高校教育課 | |
| | 受検に係る実施要項について | | |
| | 震災や原発事故等の影響により、他県から本県県立高等学校への | への平成 27 年度受検 | |
| | に係る実施要項の概要について報告がなされました。 | | |

○議 事 原案のとおり可決されました。

| | | 担当課 |
|------|-------------------------------|--|
| 議第1号 | 博物館に相当する施設の指定について | 文化財・生涯学習課 |
| | 博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設として山田 | 形市野草園を指定す |
| | ることに決定しました。 | |
| 議第2号 | 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制 | 総務課教職員室 |
| | 定について | |
| | 県立高等学校の再編整備に伴う学科の改編を図る等のため表 | 見則を改正すること |
| | に決定しました。 | |
| 議第3号 | 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規 | 総務課教職員室 |
| | 則の制定について | |
| | 県立楯岡特別支援学校大江校の新設に伴い、その部及び修業 | 作 限 を 定 め る た め |
| | 規則を改正することに決定しました。 | |
| 議第4号 | 平成28年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定に | 高校教育課 |
| | ついて | |
| | 平成 28 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針を決定し | ました。 |
| | | |

議第5号 平成27年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の 高校教育課 高等部の入学者募集について 義務教育課特別支援教育室 平成27年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者の募集を行うことを決定しました。

以上